

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271900211		
法人名	有限会社 寿恵会		
事業所名	グループホーム あがたの里		
所在地	長崎県対馬市上県町佐須奈乙462番地2		
自己評価作成日	平成25年10月19日	評価結果市町村受理日	平成26年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成25年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護理念である利用者の人権尊重、利用者主体を念頭に置き、認知書に対しての認識、認知症の特徴等を職員一人一人が理解した上で尊厳や権利を侵害しないように統一ケア(特に接遇)に取り組み利用者の不安を取り除き笑顔で安心して生活を送っていただけるように利用者が「生活の主人公」になるための支援をしています。 最近は定期的な『アジ釣り』、韓国展望台へのドライブを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「老いても、障害を持っても、自分らしく、普通に暮らしたい」という理念の基、利用者が得意とする釣りや魚を捌くなど日常の再現を職員が支援している。このことが利用者の心のケアに繋がり、自宅に戻れるほど介護度が軽くなり改善した利用者があることは事業所の特筆すべき点である。また、職員の提案による「憩いの部屋」は、職員と利用者が一緒に過ごす時間が持て、語らいの中で利用者本人の意向や思いを汲み取ることによって繋がっている。代表の方針に基づき、食事の品数が5品と豊富であり、家庭的な台所で調理する時間は利用者の五感を刺激している。地産地消の旬の食材は利用者との会話にも繋がり、楽しい食事となっている。身体拘束のないケアに努め、利用者一人一人の普通の暮らしを支えることをモットーに日々工夫検討を重ねる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

グループホーム あがたの里
自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活での継続支援、ここを尊重したホーム運営の理念に基づき、職員間の意識付けを行い、サービス向上へとつなげています。	法人理念をもとに5つの心得を作成し、玄関やリビングに掲示している。管理者は職員会議時、利用者の為の事業所であることを職員に伝えている。常に利用者本人の意志を尊重し、利用者が自分らしく普通に暮らせるケアの実践に日々取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の季節的な行事日程を事前に把握し、参加可能な行事にはドライブ等兼ねて外出し足り散歩時等近隣の人々と挨拶を飼わしたり日常会話をしたり 地域住民の一人として交流しています。	地域の祭りや老人会に職員が利用者と共に参加し交流を深めている。老人会から敬老会への誘いがある。また日常的に散歩や魚釣りを利用者と共に行っており、地域住民と触れ合う機会が多く持て、利用者の楽しみとなっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会者、また地域の方々のご相談にはきちんと対応していますし、研修会等で依頼を受けた場合等認知症という病気について理解していただくための講義も行っています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一度の運営推進会議において入所者の身体状況、近況報告を行いご要望等もお聞きしてサービスの向上に努めています。	2ヶ月に1度、規程のメンバーで開催している。参加メンバーである市担当課職員や保健センター職員から介護に関する情報や助言を得たり、民生委員から地域の情報を得るなど運営に反映している。今年度は季節による電気代の変更について参加家族に説明している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に連絡を取り、情報交換を行い、お互いに協力関係をきずかれるような体制を保っています。	管理者は対馬市のグループホーム連絡協議会の代表を務めており、市役所を訪れる頻度も多く常に情報交換をし協力体制を築いている。また、日頃から相談や現状報告を行っており、直接出向いたり、電話で尋ねている。また市主催の研修に参加し、年1回介護相談員を受入れている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修参加や施設内での学習会を行い、身体拘束については職員一人一人が意識しながら身体拘束防止に取り組んでいます。	職員は身体拘束をしないケアについて研修会や勉強会に参加し理解している。日常的には自己点検チェックシートを利用し、自ら拘束をしないケアに努めている。利用者の安全と猪等の侵入を防ぐために門扉を設けているが、玄関については日中の施錠はない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても、身体拘束同様に努めています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業はすでに活用しており、又職員も研修等で学ぶ機会を持ちその必要性を把握し関係者との連絡も緊密に取っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に見学をしていただいたり、不安や疑問点等ある場合には詳しく説明をさせていただき納得していただいた上での契約となるように配慮しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口の設置やご家族の面会時には必ず近況報告をし意見やご要望等お聞きし職員会議又はミーティングで報告し合い情報共有し解決策を話し合い対応しています。	家族の面会時は利用者との時間をゆとり取れるよう配慮し、帰りに事務所に立ち寄ってもらい意見や要望を聞く機会を設けている。利用者に関する要望については職員間で報告し共有して対応しており、今後情報誌等も検討している。外部相談窓口については利用開始時に説明を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議において、改善すべき点等話し合いながらより良い施設運営に向け取り組んでいます。	職員の意見等は2ヶ月に1回の職員会議や臨時の会議の場で聞く機会を設けている。日々の利用者に関わる提案や要望はその都度、管理者に伝えられている。職員から出た意見・要望を反映し、利用者の安全のためマットを購入したり、憩いの部屋と称する空間は利用者と職員のコミュニケーションに役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員一人一人の状況を把握し、考慮しながら調整を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参加可能な研修には出来るだけ参加し職員会議にて復命し、お互いの知識の交換や介護の現状の確認、等で自己研鑽に努め介護方針等を見出しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複数事業所連携事業研修等に参加し他の施設との交流を図り、情報交換を行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	普段の観察や積極的なコミュニケーションにより情報収集を行い職員全員が利用者のおかれている状況を原因を含めて理解、確認し、サービス提供に努め信頼関係を構築できるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者を取り巻く環境を細かく知り、家族もチームの一員であり、家族の方からも情報を得ることにより、共に援助方針を検討し導き出しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族からの要望に対して施設で可能な範囲内のサービス内容を説明し納得していただき、他のサービス利用についても説明にて対応させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員の関係は上下関係ではなく利用者は人生の多大な経験者であることを念頭に置き関わらせていただいています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡を密にし情報を共有することでより良いサービスを提供出来るように、又利用者、ご家族共に安心して生活していただけるように努力しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブを兼ね住んでおられた土地を訪れたり、外出先での知人との出会い等で交流の機会もあり連絡等の要望にも対応しています。	盆や彼岸にドライブを兼ね利用者の自宅を訪ね、仏壇にお参りをする等利用者の大切な場所への外出支援を続けている。事業所内では家族の電話や面会等、いつでも自由に訪れやすい雰囲気をつくるよう努めている。以前の漁師仲間が獲れたての魚を持参し、利用者が見事に捌いたこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつでも入所者が気軽に自然に集う場所を提供しそれぞれお話をされる時間は持っています 又食事の後も利用者同士ゆっくりとした時間を過ごせるように時間を提供出来るよう支援しています		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族にお会いした折には状況をお聞きしたり、在宅にお伺いし安否の確認もし又要望がある場合には相談に応じ必要な支援ができるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段のコミュニケーションを大切にし、その中で希望、意向を確認、把握し、サービスを取り入れ、本人らしさを活かせるよう支援を検討し、安心して暮らしていただけるように努力しています。	「憩いの部屋」と称する利用者と職員が一緒に寛げる部屋を設け、職員は何気ない会話の中で利用者の思いや意向の把握に努めている。気付いた情報等は申し送りノートに記録し周知を図っている。意思表示の困難な利用者には表情や仕草に気を配り、気持ちを汲むように心掛け、家族と密に情報交換等を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、関係者の方々より生活歴等お聞きすることで確認、把握、しその人らしい暮らしをしていただくための環境整備に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者の情報共有には常に「心がけるため、ミーティングでの申し送り、記録、職員各自の観察等にて状況把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望を主体にサービス検討会議(月一度の処遇会議)、において意見交換を行いその場でモニタリングも、行ったりし介護プラン作成に役立てています。	介護計画には本人・家族の要望を取り入れている。職員全員参加の職員会議で2ヶ月に1度、処遇についての意見交換を行い6ヶ月毎の介護計画の評価、見直しに反映している。ただし、利用者の現状に即した記録について職員によって記載内容が異なるなど計画に反映するためには課題が残る。	利用者の現状に即した介護計画を作成するためには、利用者のフェイスシートを含む記録の積み上げが不可欠であり、様式などの検討、工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護に必要な介護、夜勤日誌はもちろんのことバイタルチェック表、水分摂取表、日々記録に残し、ケアの実践、結果職員各自の気づき工夫で、状態変化の把握をし記録し職員間での情報共有に努め、介護計画の見直し等に役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態変化やご家族との連絡において早急に対応できるよう柔軟な支援方法等その都度話し合いながら、取り組んでいます。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しんでいただけるように地域資源を活用できるよう支援しているところです。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	検査、入院必要とする場合大きな医療機関へ、その他の治療等は近くの診療所にて、ご家族の要望やその時の状態に応じ適切な医療を受けられるように支援しています。	利用者のかかりつけ医を継続しており、職員が同行支援している。受診後、薬の変更などは家族に報告し、職員間でも情報を共有している。緊急時は上対馬病院へ救急車で搬送しており、適切な医療支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内には看護師はいないため、職員全員で利用者の健康管理に努め、不安な点は必ずかかりつけ医に相談し指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医師、病院師長との連絡を行い、情報交換に努めています。又入院中は面会に出向き状態把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院、緊急な場合は医療機関との連絡調整を行う事をご家族にもお話しし現在入所者のご家族には契約書に重度化や看取りに関する指針を文章化した物を綴り説明し納得していただき押印を得ています。（新入所者には入所時に）	看取りはしないものと表明している。家族には契約時に書面にて説明し同意を得ている。終末期、看取りの段階に入ると家族と話し合いながら、医療機関への移行を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングでの勉強会や、応急手当等の研修が行われるときには受講し職員一人一人が常に周りの状況を把握し、急変にいち早く気づき、事故発生が事前に回避できるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を定期的実施し、消火、避難、各機関との連絡方法を訓練しています。マニュアルの作成もし確認しています。	年2回災害訓練を実施しており、内1回は夜間想定である。職員会議後を訓練の時間に当てており、全職員が訓練に参加できるよう工夫している。消防計画や点検表があり、消防署の定期点検を受けている。ただし、居室ドアが開閉時にスムーズに作動しないため、利用者の安全確保に課題が残る。	災害時に利用者を迅速に避難誘導するためには、居室ドアの開閉をスムーズにできるよう、工夫検討が望まれる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の介護理念でもあり、人格の尊重に関しては研修を受講したり毎朝のミーティングでの勉強会、声かけ対応には施設独自の処遇カードも利用して常に心がけています。	プライバシーに関する事業所の方針を玄関に掲示している。個人情報は所定の場所に保管しており、職員は守秘義務の誓約書を毎年提出している。居室はノックをして入り、利用者には「さん」付けで呼び掛けるなど人格に配慮している。ただし、便りを発行する際の利用者の写真掲載の同意書はこれからである。	便りに掲載する利用者の写真については、本人・家族の同意を得ることが望まれる。今後の検討に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押しつけ介護にならないように介護前の声かけには十分注意し「よろしいですか？」その後のお返事があることを意識して聞き確認をするように、利用者の思いが自由に表出できるように職員は受容的態度で聞けるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体を念頭に置き訪室時会話の時間を設け、要望、気になっていること等お聞きし利用者個人個人のペースで食事、入浴等も時間の決まりもなく自由に生活していたできるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で身だしなみが可能な方には好きな服装をしていただき出来ない方には季節に合った服装が出来るように支援し散髪は定期的に美容室、理容室に行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者一人一人の好みを把握し、献立を作り、時にはその日食べたいものをお聞きし献立にしています。数名の方には料理の下ごしらえ、下膳等お手伝いさせていただきます。	食事は5品を提供することとし、地産地消をモットーに旬の食材を使い料理している。献立は利用者の希望を聞きながら主任が立てており、誕生日のケーキを作ることもある。利用者は包丁を研いだり、フキの筋を剥くなど食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量（24時間）チェック、記録し一人一人の状態を把握で来るように努め、便秘予防のためにも水分摂取には気を付けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食後必ず声かけ、誘導、介助が必要な方には磨き残しがないように見守り、確認し口腔ケアを行っています		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェック表にて排泄のパターンを把握し、尿意、便意のわからない方でも時間を見ながら、トイレ誘導し、リハビリパンツ使用者も時には失敗もありますが今ではパンツ1枚にしています。失禁時には清拭にて清潔保持に努めています。	職員は排泄チェック表を付けることで、利用者それぞれのパターンを把握し、誘導している。日々の支援でオムツだった利用者が布パンツとパッドに改善した例がある。夜間ポータブルトイレの利用があるが、その都度職員が洗浄している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて利用者の排泄状況を把握し便秘がちの方は医師との相談の上、下剤服用でコントロールし、献立にも繊維質を多く取り入れるように心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介助の必要性を考慮し週3回の入浴ではありますが、午前、午後も自宅での入浴と同様にし自由にゆっくりと利用者のペースで入浴していただいています。	冬場は週に2回、夏場は3回入浴できるよう支援している。自分で入浴できる利用者は職員が見守りで対応しており、支援の必要な利用者には職員が一对一でのんびりと入浴を楽しめるよう支援している。夏場のシャワーはその都度対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを十分に把握し安心して気持ちよく休んでいただくようにはしていますが、不眠の訴えがある時には職員とゆっくりと時間を過ごしていただき無理に休ませることはしていません。時間がたてば自ら休まれています。(眠剤服用無し)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬服用者は全員職員が服薬管理しているため処方変更時は必ず報告し確認をしています。症状の変化には注意観察し異状時には医師に連絡を取るようになっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自主的に洗濯たたみ、洗濯干し、布団干し、庭の掃除等役割はそれぞれに出来ているようです。散歩、ドライブ、ショッピング等随時行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や健康状態を見合わせ散歩、ドライブを兼ね自宅の様子を見に行ったりお花見、や魚釣りにも要っています。要望には可能な限り対応しています。	散歩やドライブに出かけている。通院の帰りにスーパーマーケットに寄ったり、水曜日に開催される夕暮れ市なども希望する利用者と職員で出かけている。花見や紅葉狩りには弁当を持参したり、釣が好きな利用者と職員が夕方魚釣りに出かけるなど日常的な外出支援が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理しておられる方には自由に買い物していただいています。自己管理できない方は事前に家族よりお預かりしたりし物品の購入、病院等の支払いを詳細は記録に残しています。一人一人お金を持ちショッピングに行くこともあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は自由にいただいています、ご自分でかけることが出来ない人には職員が援助しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に利用者の声に耳を傾け、又職員の気づき等により居室空間の整備を行い季節を感じていただけるようにお花を飾ったり、気温の変化にも空調設備で対応し心地よく過ごしていただけるように工夫しています。	玄関や居間には季節を取り入れた飾り付けがあり、家庭的で明るい空間になっている。居間に設置されたテレビの音量も適度で、隣接した「憩いの部屋」で利用者は食後、穏やかに過ごしている。民家を改装し廊下やトイレも歩行補助具や車椅子でも移動しやすいよう整備されている。不快な臭気も感じない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	プライバシー保護が出来るよう各居室環境を整備し、TVを見たり時にはお昼寝をしたり、又憩いの部屋では利用者同士の交流ができるようにし、ご本人のペースで生活していただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方々の自宅での生活に出来るだけ近い状態で生活していただけるように使い慣れた家具、小物、お茶碗等持ち込んでいただいたり、配置等も利用者の身体機能にに応じるように工夫しています。	居室には利用者の使い慣れた家具や小物、こたつ等が持ち込まれ家庭的で居心地の良い空間となっている。掃除は朝から職員中心に行われ、換気や臭気にも気を配っている。また利用者個々の身体機能に応じた、家具等の配置にも工夫が見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置等はもちろんのことですが、明治、大正、昭和、を生き抜いた人達を介護するにあたって時代背景を知り、決して環境が整っているとは言えませんが認知症高齢者に使い易く安全に、わかりやすく自立に向けた支援をしています。		